

ヘブレイオ書序言

ヘブレイオ人のこと　ヘブレイオ人とはアブラハムの祖父^{そふ}ヘベルの名になぞらえた言葉で、アブラハムの子孫である、いわゆるユデア人をさし、特に以前パレスチナ地方に住んでヘブレイオ語を話したユデア人をさして、諸方に離散してギリシア語を話したユデア人と區別した。本書は、そのユデア人のうちからキリスト信者となつてエルザレム地方に教会を組織した人々に宛てたものである。

本書をしたためた機会および目的　キリスト信者となつたユデア人は特にエルザレム地方で、キリスト教を否む同邦人から、はなはだしい迫害を受け、ややもするとキリスト教を捨てて、もとのユデア教に帰ろうとする危険に迫られた。パウロは自分ももとユデア人で、ロマ書十章、十章などに断言したように深く同邦人を愛し、ひたすら彼らの救霊^{たすかり}を望んだから、大いに彼らに同情を表わし、棄教^{さきよう}の危険をのがれさせようとして特に本書を送つたのである。それゆえ、本書の目的は、信者の心を慰めてこれに力を添え、キリストに関する教理をつまびらかにし、これを土台として、その上に救霊の事業をすえさせようとするところにある。

本書の題目および区分　本書の主題は高尚な言葉をもつて組織的に、キリストの設け給うた教えが、はるかにユデア教にまさり、新約が旧約にまさることを述べることにある。それゆえ両約を比較し、イエズス・キリストと天使もしくはモイゼとを、また両約の司祭職および祭典とを比較

して、もっぱらキリストの救いによるべきことを証し、その間に種々の勸誘、忠告および譴責をもはさんだ。本書は二編に分けられる。第一編には新約が旧約にまさることを説き（一章一節―十章十八節）、第二編には種々の教訓をかかげ、（十章十九節―十三章十七節）、終わりに末文がある（十三章十八節以下）。

本書の特色 本書の文は新約聖書中、殊に著しい特色がある。本書が述べることは、キリスト教がユデア教にまさることを証明するために最も重要なものであつて、意味が深く、引証の応用などは、当時の人はこれを理解したであらうが、私どもにとっては理解しにくいところが多い。本書はパウロの作ではないと論ずる人が昔からあつたが、多数の人は、文は他人の代筆かも知れないが、主意はパウロの本旨であることを認めることにおいて一致したもののようである。従来パウロの書簡の中に並べられたのもこのためである。

本書をしたためた年代および場所 パウロが本書をしたためたのはエルザレムおよび神殿の滅亡以前すなわち約紀元六三年の終わりか六四年の初め、ロマにおける第一回の入獄の時、あるいは解放された時であるとされている。場所はロマでなければイタリアであらう。

使徒聖パウロ、ヘブレイオ人に送りし書簡

第一編 新約は、はるかに旧約にまされり

第一項 旧新両約における仲裁者の比較

第一款 キリストは大いに天使たちにまさり給う

1 **第一編** 莊嚴なる冒頭 1 神は昔、予言者たちをもつて幾たびにも幾ようにも先祖たちに語り給

2 いしに、2 この末の日に至り、かつて万物の世継ぎに立て、またこれによりて世を造り給いたる

3 御子をもつて、われらに語り給えり。3 彼は神の光栄の輝き、その本体の印章にましまして、お

4 のが権能の言葉をもつて万物を保ち、罪の清めをなし給いて天において稜威の右に坐し給うなり。

5 キリストは天使たちにまさり給う 4 彼が天使たちにまさる者となり給えるは、なおその受け

6 給いし名名の彼らにまされるがごとし。5 けだし、神かつて天使たちのいずれにかくはのたまひ

7 しぞ、「いわく」、「汝はわが子なり、われ今日汝を生めり」と、また「われ彼に父たり、彼われ

8 に子たらん」と、6 また初子を更に世に入れ給いし時にのたまわく、「神の天使みなこれを礼拝

9 すべし」と。7 しかして天使たちにつきては、「彼、風をその使者となし、炎をその役者とな

8 し給う⁹」と言えるに、8 御子につきては、¹⁰「神よ、汝の玉座は世々にあり、汝の王位の¹¹笏は義の¹²笏なり、¹³汝、正義を愛し不義を憎めり、ゆえに汝の神たる神は、喜びの油を汝が同輩にまさり¹⁴て汝に注ぎ給えり」と言う。10 またいわく、「主よ、汝、初めに地をすえ置き給えり、しかして、¹¹もろもろの天もみ手の業なり、¹²これらは滅びん、されど汝は永存し給い、これらはみな衣服のごとく古びん、¹³汝これを上着のごとくたたみ給わんに、これらは変わるべしといえども、汝は¹⁴同じきものにして変わることなく、汝の¹⁵齢、終わりなかるべし」と。13 しかるに、かつて天使たちのいずれに向かいてか、「われ汝の敵を汝の足台とならしむるまで、わが右に坐せよ」とのたまひしことある、¹⁶天使はことごとく役者となる靈にして、救霊の世継ぎを受くべき人々のために役者として遣わさるるにあらざや。

① ラテン訳では姿。② 全能を表わす言葉の意。③ 詩編2・7 ④ サムエル記下7・14 ⑤ ロマ書8・29、コロサイ書1・15 ⑥ ガラチア書4・4 ⑦ 詩編96・7 ⑧ ラテン訳では向かいて。⑨ 詩編103・4、あるいは、その天使たちを風となし、その役者を炎となし給う。⑩ ラテン訳では向かいて。⑪ 非常な喜びを賜うたことの形容。⑫ 詩編44・7、8 ⑬ 詩編101・26、28 ⑭ 詩編109・1

第三言

1 キリストの救いを捨つるは危険なり 1 ゆえにわれらは漂流することなきよう承りしところをひとしおよく守らざるべからず。2 そは天使たちをもって告げられし言葉すら固くせられ、³犯罪と不従順とはことごとく正しき報いを受けたれば、⁴もしわれらにして、かくも大いなる救いをおおざりにせば、いかでかのがることを得ん。この救いはもと主より示されて始まりたるに、承りし人々よりわれらに言い固められ、⁵4 神もまた、おぼしめしに従いて、印と奇跡と能力のさまざまの業と聖霊の賜ものの分配とをもって、かの⁶人々とともにこれを保証し給いしなり。

5 キリストの卑下^{ひげ}および光榮 5 けだし今言うところの将来の世界⁷を天使たちに従わせ給いしに
 6 はあらず、6 ある人いずこかに証していわく、「人はたれなれば主これを記憶し給い、人の子は
 7 たれなればこれを訪問し給うぞ、7 主これをして少しく天使たちに劣らしめ、かむらしむるに光
 8 榮と名譽とをもつてし、み手の業^{わざ}の上にこれを立て、8 万物をその足の下に服せしめ給いしなり」
 と。さて万物をこれに服せしめ給いし上は、服せざるものを残し給わざりしならんに、われらは
 9 現にいまだ万物のこれに服するを見ざるなり、9 されど天使たちに少しく劣らせられしもの、す
 なわちイエズスを見奉るに、神の恩寵により、いっさい人間のために死をなめ⁹給わんとて、死の
 10 苦しみのゆえに、かむらしむるに光榮と名譽とをもつてせられ給いしなり。10 けだし万物は神の
 ために、また神によりて造られたるものなれば、多くの子を光榮に導き¹¹給えるもの、すなわち彼
 らの救^{たすかり}霊のもとにましますものをば、よろしく苦しみをもつて全うし給うべきは神において適
 当なることなりき。

11 キリストの苦難の理由 11 さて聖とならしめ給うものも聖とせらるる人々も、ともに同一のも
 12 のより出ず、ゆえに彼、人々を兄弟と呼ぶを恥とせずしてのたまわく、12 「われみ名をわが兄弟
 13 たちに告げん、集会のうちに汝を賛美し奉らん」と、13 また「われ彼に信頼せん」と、また「わ
 14 れと神のわれに賜いし子どもとを見よ」と。14 そもそも子どもは血肉を有するものなれば、彼も¹⁶
 15 またこれを有し給えり。これ死をつかさどれるもの、すなわち悪魔^{あくま}を滅ぼすに死をもつてし、15
 16 かつ死を恐るるがために生涯^{とれい}奴隷^{どれい}に属せる人々を救い給わんためなり。16 けだし、かつて天使た
 17 ちを救い給わらずしてアブラハムの末¹⁸を救い給いしかば、17 万事兄弟たちに似るべきはずなりき、

18 これ神のみ前に慈悲にして忠信なる大司祭となり、民の罪を贖い給わんためなりき。18 けだし自ら苦しみて試みられ給いたれば、試みらるる人々をも助くるを得給うなり。²⁰

① 救霊を失う意。② 旧約律法の意。③ 旧約聖書にその例が多い。④ イエズス・キリスト。⑤ 十二使徒など。⑥ マルコ 16・20、コリント前書 12。⑦ キリストをもつて改まるはずの世界。⑧ 詩編 8・5、8。⑨ マテオ 16・28、ヨハネ 8・52。⑩ キリスト。⑪ ルカ 24・26。⑫ 神。⑬ 詩編 21・23。⑭ イザヤ 8・17。⑮ イザヤ 8・18。⑯ キリスト。⑰ ラテン訳では捕え。⑱ 人類の意。⑲ 旧約の大司祭に代わって。⑳ 本書 4・15

第二款 キリストはモイゼにまさり給う

1 **第三章** モイゼとキリストとの差異 1 されば聖なる兄弟たちよ、汝らは天よりの召しにあずかりたる者なれば、われらが宣言「する信仰」の使徒にましまし大司祭にましますイエズスの、2 あたかもモイゼが神の全家ぜんかに忠義なりしごとく、おのれを立て給いし者に忠義にましますことを、3 かんがみよ。3 けだしイエズスがモイゼにまさりて大いなる光栄を受くべき者とせられ給いしは、4 家を作りたる者のその家にまさりて尊ばるるがごとし。4 家はすべて人に作らるれども、万物を5 無より造り給いしは神にてまします。5 しかしてモイゼが神の全家に忠義なりしは、いもべとして、6 のちに告げらるべきことを証せんためなるに、6 キリストは子として神の家いへに忠義にまします。7 もし希望による信頼と誇りとを終わりまで固く保たば、われらぞすなわちその家なる。7 約束の安息あんそくに入るよう注意すべし。旧約の例 7 このゆえに聖霊のたまえるごとく、「今日、8 汝らその声を聞かば、8 かつて荒野あれのにおいて怒りの時、神を試みし日ひにありしごとく心をかたく

9 なにすることなかれ、9 かしこにては汝らの先祖試みてわれをためし、四十年の間わが業を見た
 10 り、10 ゆえにわれ、その時代の人に怒りて言えらく、彼らはいつも心にてさまよい、わが道を知
 11 らざりき、11 さればわれ怒りて、彼らはわが安息あんそくに入らじと誓えり」と。

12 その例の応用 12 兄弟たちよ、汝らのうちに、あるいは不信仰の悪心ありて、生き給える神に
 13 遠ざからんとすることの、たれにもこれなからんよう注意せよ。13 むしろ今日きょうとなうる間に日
 14 日相勧めて汝らのうちに罪の欺きによりてかたくなになる者なからしめよ。14 われらもし初めの
 15 信頼を終わりまで堅固に保たばキリストにあずかる者とせられたるなり。15 すなわち「今日きょう汝ら
 16 その声を聞かば、かの怒りの時のごとく心をかたくなにすることなかれ」と言われるればなり。16
 17 聞きて怒らせし人々はたれなるぞ、これモイゼとともにエジプトより出でしすべての人ならずや。
 17 17 また四十年の間、神はたれに向かいて怒り給いしぞ、罪を犯して屍かばねを荒野あれのに横たえられし人々
 18 に対してにあらずや。18 またわが安息に入らじと誓い給いしはたれに向かいてなるぞ、不順かじゆんなり
 19 し人々に対してにあらずや。19 われらの見るところによれば、彼らは実に不順のために入ること
 を得ざりしなり。

① 民数紀略12・7 ② ラテン訳では、おのが。③ 出エジプト記17・1～7、民数紀略20・1～13、申命記33・8

④ 詩編94・7～11 ⑤ 本書3・7 ⑥ ラテン訳では、ならず。⑦ ラテン訳では不信。

第四章

神の約束はなお存す 1 さればわれらの恐るべきは、あるいはその安息に入るの約束を

2 おきて汝らのうちこれに達せざる者ありとせらるることこれなり。2 そはわれらが幸いの音信おとずれを
 得たること彼らと等しけれども、彼らが聞きし話のその身に益せざりしは、聞ける人々において

3 信仰に合せざりしゆえなり。3 けだし信じたるわれらは安息に入るべき者なり、かつて「われ怒りて彼らはわが安息に入らじと誓えり¹」とのたまひしがごとし。そもそもその安息は開闢の事業の成就せし時よりなれり。4 けだしある編に七日目につきて言えらく、「神、七日目にそのすべての事業を休み給えり²」と、5 またこの編にのたまわく、「彼らはわが安息に入らじ³」と。6 されば、かの安息に入るべき人々なありて、先に幸いの音信を得し人々、不信仰によりてこれに入らざりしがゆえに、7 神はかくのごとく久しきを経てダヴィドをもつて更に「今日⁴」と言う日を定め給いしなり。すなわち「汝ら今日その声を聞かば心をかたくなにすることなかれ⁵」と、すでに言われしがごとし。8 けだし、もしヨズエにして彼らに安息を得しめしならば、神はなおそのうち他の日をさしてのたもうことなかりしならん。9 されば神の民に残れる安息あり、10 神は安息に入りたる人も、あたかも神のおのが事業を休み給いしがごとく自ら事業を休みたればなり。

11 神の約束、奮発を要求す 11 このゆえに、かの不信仰の例にならいて墮落する者なからんため

12 に、われらは急ぎてこの安息に入ること努むべきなり。12 けだし神の御言葉は生きて効能あり、あらゆる両刃の剣よりも鋭くして、靈魂と精神と、また関節と骨髓との境に達し、心の思いと志とを分かつ。13 またすべて被造物として神のみ前に見えざるはなく、その御目の前には万物赤裸にしてあらわなり、われらは必ずその審判を受くべし。

第二項 旧新両約における司祭職の比較

第一款 キリストはその御身をもって旧約の司祭にまさり給う

14 わが大司祭に信頼すべし 14 さればわれらは天に入り給いたる大いなる大司祭⁵、すなわち神の御子イエズスを有するがゆえに固く「信仰の」宣言を保つべきなり。

15 そのいたわり 15 そはわれらが有せる大司祭⁶は、われらの弱点をいたわり得給わざる者にあらずして、罪を除くのほか万事においてわれらと同じく試みられ給える者なればなり。

16 神の玉座^{ぎよくざ} 16 ゆえにわれらは慈悲をこうむらんため、また適切なる助けとなるべき恩寵^{*}を見出ださんために、はばかりなく恩寵の玉座に至り奉るべし。

① 本書 3・11 ② 創世記 2・2 ③ 本書 4・3 ④ ラテン訳では、われらこれに話あり。⑤ 本書 2・17、3・1、

7・26、9・11 ⑥ 本書 2・17、4・14、9・11

第五章

1 わが大司祭の使命 1 けだし、すべて大司祭は人のうちより選まれ、神に関することに

2 つきて人々のために供物^{くもつ}と贖罪^{しよくざ}の犠牲^{いけにえ}とを献ぐるの任を受け、2 自らも弱点に困まれたる者なれば、

3 知らざる人、迷える人を思いやることを得ざるべからず。3 これによりて民のためになすが

4 ごとく、おのがためにもまた贖罪の献げ物をなすべきなり。4 また神に召されたることアアロン

5 のごとく¹ならずしては、何人もこの尊き位^{くらゐ}を自ら取る者なし、5 かくのごとく、キリストも大司

祭たらんとして自ら進み給いしにはあらず、これに向かいて「汝はわが子なり、われ今日汝を生

6 めり²」とのたまひしもの、これを立て給いしなり。6 他の編にまた「汝は限りなくメルキセデク^{*}

のごとき司祭なり」とのたまひしがごとし。

7 **その業** 7すなわちキリストは肉身にましましし時、おのれを死より救い給うべきものに向かいて祈禱と懇願とを献ぐるに、大いなる叫びと涙とをもってし給ひしかば、そのうやうやしさによりて聞き入れられ給えり。8かつ（神の）御子にましましながら、受け給ひし苦しみによりて従順を学び給ひ、9さて全うせられ給いて、従い奉るすべての人に永遠の救霊のもととなり、10神よりメルキセデクのごとき大司祭と称せられ給ひしなり。

11 **棄教を防ぐべし** 11われらはこれにつきて語るべきこと多けれども、汝ら聞くににぶくなりたれば明らかに言いがたし。12けだし汝ら時の久しきよりすれば教師ともなるべきを、更に神の御言葉の初歩を教えらるるを要し、固き食物ならで乳を要する者となれり。13そもそも乳を要する者はみどり児なれば義の教えに達することを得ず、14固き食物は大人のもの、すなわち慣習によりて良し悪しを弁別するに熟達せる人々のものなり。

① 出エジプト記28・1、29・4、レビ記8、民数紀略3、10、16、歴代史略下26・18、21 ② 詩編2・7 ③ ラテン訳では、の階級によれる。④ 詩編109・4 ⑤ 本書2・10 ⑥ ガラチア書4・9 ⑦ コリント前書3・2 ⑧ ラテン訳では完全なる人々。

1 **第六章 進歩すべし** 1さればわれらはキリストに関する教えの初歩をおきて、死せる業よりの

2 改心、神における信仰、2 および諸洗礼、按手礼、死者の復活、永遠の審判等に関する教えの土台を再び築くことをせずして、なお完全なることに進まん、3 神、許し給わばわれらはこれをなすべし。

4 **棄教の危険** 4 けだし、ひとたび照らされて天の賜ものをも味わい、聖霊の分配にもあずかり、

6-5 かつ神の良き御言葉と来世の勢力とを味わいながら、6 墮落したる人々は、おのが罪として神の御子を再び十字架につけ、これはずかしむるものなれば、更に改心するよう一新せらるることを得ず。7 すなわち土しばしばその上に降り来る雨を吸い入れて耕す人を益すべき草を生ずれば、神より祝福を受くといえども、8 茨とあざみとを生ずれば捨てられて呪われるに近く、そのはては焼かるべきのみ。

9 パウロの希望 9 至愛なる者よ、われらはかく言うといえども、汝らにつきてはなおよくして救霊に近からんことを希望す。10 けだし神は、汝らがかつて聖徒たちに供給し今もなお供給しつつあるに、汝らの業と汝らがみ名に対して表わしし愛とを忘れ給うごとき不義なるものにはましまさず。11 われらの望むところは汝らがおの希望を全うするまで始終同様の励みを表わし、12 怠慢に流れずして、信仰と忍耐とをもって約束の世継ぎとなるべき人々にならう者とならんことこれなり。

13 神の約束の確固たること 13 けだし神、アブラハムに約し給いし時、おのれより大いにして、14 さしてもって誓うべきものなきがゆえに、御自らをさして誓いて、14 のたまわく、「われ祝して汝を祝せん、ふやして汝をふやさん」と。15 かくてアブラハム忍耐をもって待ち、約束のことを得たり。16 すなわち人々は最も大いなるものをさして誓い、また保証となる誓いはそのいっさいの論を決す。17 かくのごとく神は約束の世継ぎたる人々に向かいて、その規定の変ぜざることなを十分示さんとして誓いを加え給いしなり。18 これ備えられたる希望を捕えんとして寄りすがり奉りたるわれらに、神の偽り給うあたわざる二つの動かざることをもって最も強き慰めを得さ

20-19 せ給わんためなり。19 この希望は安全にして堅固なる魂のいかりとしてわれらこれを保ち、20 更にイエズスが限りなくメルキセデクのごとき大司祭とせられて、われらのために先駆として入り給いし幕屋の内までも「この希望は」入るものなり。

① 罪。② 悔い改め。③ コリント前書16・7。④ 創世記22・16と18。⑤ ラテン訳では、おのれより大いなる。

1 **第七章** メルキセデクにおける司祭職 1 けだしこのメルキセデクはサレムの王、最上の神の司

2 祭にして、アブラハムが王たちに打ち勝ちて帰れるを迎えこれに祝福せしかば、2 アブラハム彼に分捕り物の十分の一を分け与えたり。メルキセデクの名を解けば、まず義の王にして、次にサ
3 レムの王、すなわち平和の王なり。3 彼は父なく母なく系図なく、その日の初めもなく齡の終わりもなく、² 神の御子にあやかりて永久の司祭として存す。

4 メルキセデクおよびレヴィ族の司祭職 4 汝らかく祖先アブラハムが、主なる分捕り物の十分
5 の一をも与えし人のいかに大いなるかをかんがみよ。5 そもそもレヴィの子孫のうち司祭職を受くる人々は、民より、すなわち同じくアブラハムの腰より出でたる者なるも、おのが兄弟たちよ
6 り十分の一を取ること律法によりて命ぜられたるなり。6 しかるに、かの司祭たちの血すじに
7 あらざる者は、アブラハムより十分の一を取りて約束をこうむりしその人を祝福せり。7 さて劣
8 れる者のまさされる者に祝福せらるるはもちろんなり、8 今、十分の一を受くる人々は死する者な
9 れど、かの時に受けしは生ける者として証せられし者なり。9 かくて十分の一を受くるところの
10 レヴィも、アブラハムにおいて十分の一を納めたりと言わるべきなり、10 そはメルキセデクこれに会いし時、レヴィなおその父の腰にありたればなり。

11 **レヴィ族およびキリストの司祭職** 11民はレヴィ族の司祭職のもとにありて律法を受けられたれば、もし人を完全ならしむることレヴィの司祭職によりしならば、アアロンのごときと言われずして他にメルキセデクのごとき司祭の起こる必要はいずにかありし。12すなわち司祭職移りたらんには律法もまた、まさに移るべきなり。13これらのことを言われたる人は、かつて祭壇に仕えし者なき他の族に出でたり。14けだしわれらの主がユダ族より出で給いしことは明らかにして、モイゼはこの族につきて一つも司祭に関することを言わざりき。15かくてメルキセデクに似たる他の司祭、16すなわち肉^{おきて}的なる掟の律法によらず、不朽なる生命の力によりて立てられたる司祭の起こることあらば、律法^{*}の移転はなおさらに明らかなり。17そは「汝は限りなくメルキセデクのごとき司祭なり」と称せられたればなり。

18 **旧約の廃せられたるゆえん** 18そもそも先の掟の廃せらるるは、その弱くして益なきによりてなり。19けだし律法^{*}は何ごとをも完全に至らしめず、ただわれらがもって神に近づき奉るべき、なお良き希望に入らしめしのみ。

20 **キリストの司祭職は堅固なり** 20しかもこれ誓いなくしてせられしにあらず、すなわち他の司祭は誓いなくして立てられたれど、21イエズスは誓いをもって、すなわち「主、誓い給えり、取り返し給うことなかるべし、汝は限りなく司祭なり」とのたまいしものによりて立てられ給いしなり。22これによりてイエズスは、まさされる契約の保護者とせられ給えり。

23 **かつ不朽なり** 23また他の司祭は死をもつて妨げられて絶えず司祭たるあたわざるがゆえに立てられし者の数多し、24されどイエズスは限りなく存し給うによりて不朽の司祭職を有し給う。

25 ゆえに人のためにとりなしをなさんとて常に生き給い、おのれによりて神に近づき奉る人々を全く救うことを得給う。

26 われらの大司祭の聖徳 26 けだしわれらがかかる大司祭を有することは至当なりき、すなわち 27 聖にして罪なく、汚れなく、罪人に遠ざかりて天よりも高くせられ、27 他の大司祭のごとく、日々まずおのが罪のため、次に民の罪のために犠牲を献ぐるを要せざる者たるべし。けだしおのれを 28 献げてこれをなし給いしこと、ひとたびのみ、28 そは律法の立てし司祭は弱点ある人々なるに、律法ののちなる誓いの言葉の立てしは限りなく完全にまします御子なればなり。

① 創世記 14・18、20 ② これはみな聖書にしろしてないためこのように言うのである。③ 司祭衆の太祖。出エジプト記 28、民数紀略 3・10、申命記 21・5、31・9 ④ ヘブレオ語の言い方、すなわち子孫の意。⑤ 民数紀略 18・21、申命記 14・22、28 ⑥ アブラハムを。⑦ イエズス・キリスト。⑧ 本書 5・6 ⑨ ラテン訳では司祭。

第二款 キリストはその司祭職の執行をもって旧約の司祭にまさり給う

第八章

真の聖所

1 今言うところの要点はこれなり、すなわちわれらの有する大司祭は天において至大なる稜威の玉座の右に坐し給い、2 聖所の役者にして、人の立てしにはあらで主の立て給いし誠の幕屋の役者にてまします。3 それすべて大司祭の立てらるるは供物と犠牲とを献げんためなれば、彼もまた必ず献ぐべき何ものかを有し給わざるべからず。4 もし地上に居給わば司祭となり給わざるべし、そは律法に従いて供物を献ぐる人々すでにあればなり。5 この人々は在天の事物の写し、および影に奉事するのみ、あたかもモイゼが幕屋を作らんとせし時に告げられしがごとし、いわく「見よ、何ごとも山において汝に示されし模型に従いてこれをなせ」と。

6 新約の決定 6されどわれらの大司祭が現になお良き聖役を得給いしは、なお良き約束をもつて保証せられたる、なお良き契約の仲介者たるに^{ちゆうかいしや}応じてなり。7 けだし、かの第一の契約に欠点なかりせば、第二のものを立つる余地なかるべしといえども、8 「神」人々をとがめてのたまひけるは、「主のたまわく、見よ、日来らんとす、しかしてわれイスラエルの家の上、またユダの家の上に新約を全うすべし、9 これわが彼らの先祖をエジプトの地より救い出ださんとて、その手を取りし時、これになしし約のごときものにあらず、けだし彼らはわが約に留まらざりしかば、10 われもまた彼らを顧みざりき」と、主のたまえり。10 すなわち主のたまわく、かの日のちイスラエルの家にわが立てんとする約はこれなり、わが律法をその精神に置き、これをその心に書きしるさん、しかしてわれは彼らに神となり、彼らはわれに民となるべし。11 またおのおのその近き者、その兄弟に教えて、主を知れと言うことあらじ、そは小さき者より大いなる者に至るまで、12 ことごとくわれを知るべければなり。12 けだしわれ彼らの不義をあわれみ、かつてその罪を記憶せざるべし」と。

13 旧約の廃止 13 さて新とのたまえば、先のを旧とし給いしなり、旧にして老衰せるものは滅びに近し。

① ラテン訳では答えられし。② 出エジプト記25・40 ③ エレミア28(ラテン訳では31)・31く34

第九言

1 旧約の聖所および大司祭 1 そもそも先の約には^{はいわい}拜礼の規定あり、世に属する聖所あり

2 き。2 すなわち第一の幕屋を作り、これに^{とうだい}燈台と机と供えのパンとありて、これを聖所と言う。

4-3 3 また第二の幕のうしろに至聖所^{しせいじよ*}と言う幕屋ありて、4 その内に金の香台^{かうだい}と全面金を着せたる契

約の櫃とあり、その櫃の内にはマンナ^{*}を入れたる金のつぼと、芽ざしたりしアアロンの杖と、契約の二つの石標とあり、5 なおその櫃の上に贖罪所をおおえる「二」ケルビムありしが、これらにつきては今ちくいち言うに及ばず。6 さてこれらのものの備わることかくのごとくにして、第一の幕屋には礼拝を行なう司祭たち常に入れども、7 第二の幕屋には一年に一度、大司祭のみ入り、しかもおのがため、また民の不知罪のために献ぐる血を持たざることなかりき。8 これ聖霊が、第一の幕屋の存する間は聖所に入る道のいまだ開けざるを示し給うゆえんにして、9 現時のための前表なり。すなわち供物と犠牲とは献げらるるといえども、これらのものは礼拝者をしてその良心をも完全ならしむるあたわず、10 ただ改正の時まで設けられたる飲食物、種々の洗い清め、肉身上の掟に留まされり。

11 新約の聖所および犠牲 11 しかるにキリストは将来の恵みの大司祭として来り給い、更に広く更に完全にして、人の手にならざる、すなわちこの造物ならざる幕屋を経て、12 牡山羊、小牛の血を用いず、おのが血をもって、ひとたび聖所に入り、不朽の贖いを得させ給いしなり。13 けだし牡山羊、牡牛の血、および若き牝牛の焼き灰を注ぐことは、汚れたる人々を肉身上において清めて聖とするものなれば、14 いわんや聖霊をもって、おのが汚れなき身を神に献げ給いしキリストの御血は、生き給える神に仕え奉らしめんために死せる業よりわれらの良心を清むべきをや。15 ゆえにキリストは新約の仲介者にましまして、死をしのぎて先の約のもとに犯されたるあやまちを贖い、召されたる人々に永遠の世継ぎの約束を得させ給うなり。16 遺言書ある時は遺言者の死を要す、17 そは遺言書は人死してのちに効力あり、遺言せる人の存命せる間はいまだその効あ

19-18 らざればなり。18 されば第一の約も血なくして立てられしにはあらず、19 けだしモイゼ、律法によれる掟おきてをことごとく民一同に読み聞かせしのち、緋色ひいろの毛、ヒソップ12とともに小牛の血と牡山おや羊ぎの血と水とを取り、律法の巻き物と一般の民とに注ぎて、20 言いけるは、これぞ神の汝らに命13じ給える約の血なる、と、21 また幕屋とすべての祭器とにも同じく血を注ぎたり。22 かくて律法に従いては、ほとんどいっさいのもの血をもって清められ、血を流すことなくしては許さるることなし。23 されば在天さいてんの事物じぶつにかたどりたるものすら血によりて清まれば、在天の事物そのものは、これらにまさる犠牲いけにえによりて清められざるべからず。24 けだしイエズスの入り給いしは眞実のもの姿にすぎざる手にて作られし聖所にはあらず、天そのものに入り給いて、われらのために神の御目の前にまみえ給うなり。25 また大司祭が他のものの血を持ちて年々至聖所しせいじよに入るがごとく、しばしばおのれを献げ給わんとにあらず、26 しからずんば開闢かいびやく以来しばしば苦しみ給うべかりしなり。されど今、世の末にあたりて、おのれを犠牲ぎせいとして罪を滅ぼさんために、ひとたび現われ給いしなり。27 かくて人ひとたび死してしかるのちに審判あることの定まれるがごとく、28 キリストも多くの人の罪を贖わんとて、ひとたび身を献げ給い、さてこれを待ち奉る人々を救わんために再び罪を負わずして現われ給うべし。

① ラテン訳では香炉。出エジプト記30・1、10、37・25、29 ② 出エジプト記25・10、12 ③ 出エジプト記25・16、31・18、32・15、申命記9・9、11、15 ④ 出エジプト記25・20 ⑤ 出エジプト記25・18 ⑥ ラテン訳では祭祀。⑦ すなわち毎日。出エジプト記30・7、レビ記24・1、9 ⑧ 贖罪の日。レビ記16 ⑨ 民数紀略15・22、29、本書5・2 ⑩ 罪の意。本書6・1 ⑪ 出エジプト記24・1、8 ⑫ 草の名。⑬ 出エジプト記24・8

1 第十章

旧約の犠牲いけにえは罪を消すことあたわざりき 1 そもそも律法*は、将来の恵みの影のみを有

して事物の真の形を有せざるがゆえに、毎年絶えず同じ犠牲を献げて、祭壇に近づく人々を完全
 2 ならしむることは決してあたわざるなり。2 しからずんば、祭る人々いったん清められては、ま
 3 た罪の意識なかるべければ、祭を献ぐることやむべかりしなり。3 されどかの祭において年々罪
 4 を記念するは、4 牡牛と牡山羊との血をもってしては罪を除くことあたわざるがゆえなり。
 5 キリストの犠牲の功力 5 さればキリスト世に入り給いし時のたまいけるは、「主よ、犠牲と
 7-6 献げ物とを否みて肉体をわれに備え給えり、6 燔祭と罪祭とはみ心になわざりしをもって、7
 われ言えらく、見給え、巻き物の初めにわれにつきて書きしるしたれば、神よ、われはみ旨を行
 8 なわんために来れり」と。8 さて初めには「主よ、犠牲と献げ物と燔祭と罪祭とを否み給いて、
 9 律法に従いて献げらるる物はみ心になわざりき」とのたまいて、9 のちには「神よ、見給え、
 われはみ旨を行なわんために来れり」とのたまえば、これ初めのことを廃して、その次のことを
 10 立て給うなり、10 このみ旨のゆえにこそ、イエズス・キリストの御体がひとたび献げられしによ
 りて、われらは聖とせられしなれ。
 11 われらの大司祭の光栄および権力 11 さて司祭は、すべて日々に立ちて聖役を行ない、いつも
 12 罪を除くあたわざる同じ犠牲を献ぐれども、12 この大司祭は罪のために一つの犠牲を献げ給いて
 14-13 限りなく神の右に坐し、13 かくて敵のおのが足台とせられんことを待ち給うなり。14 そは聖とせ
 15 られたる人々を、一の献げ物をもって限りなく全うし給いたればなり、15 聖霊もまたこれをわれ
 16 らに証し給う。けだし先には、16 「主のたまわく、かの日ののち、わが立てんとする約はこれな
 17 り、わが律法を彼らの心に与え、これをその精神に書きしるさん」とのたまいてのち、17 「われ、

18 もはや彼らの罪と不義とを記憶せざるべし⁵」とのたまひしなり。18 これらの許しありたる上は罪のための献げ物は絶えてこれあることなし。

第二編 道義的勸告

第一項 一般にわたる勸告

第一款 信仰を保ちて棄教の念に遠ざかるべし

20-19 キリスト信徒の特典および義務 19 されば兄弟たちよ、われらはイエズスの御血により、20 イエズスのおのが肉なる幕を経て、われらに開き給ひし新たに⁶して生ける道より聖所に入るべきことを確信し、21 かつ神の家をつかさどる大司祭を有する者なれば、22 心を悪しき料簡^{りょうかん}よりすすがれ、身を清き水に洗われて、真心^{まごころ}と完全なる信仰とをもってこれに近づき奉り、23 確固として、われらが希望の宣言を保つべし、約し給ひしものは真実にてましますばなり。24 また互いに顧みて親愛と善業とを相励まし、25 ある人々のしなれたるがごとくに集まりを欠くことなく、むしろ相勧めて、日の近づくを見るに従いていよいよ励むべきなり。

26 棄教^{ききょう}の招く罰 26 けだし、われらすでに真理の知識を受けたるのち、ことさらに罪を犯さば、27 残るところは、もはや罪を贖う犠牲^{いけにえ}にあらずして、27 ただ恐る恐る審判を待つことと、敵対する

28 者を焼きつくすべき火の激しさとのみ。28 モイゼの律法を破りたる人すら二三人の証言によりて
 29 容赦なく死するなれば、29 まして神の御子を踏みつけ、おのがよりでもって聖とせられし約の血
 を蔑視し、恩寵を賜う聖霊に侮辱を加えたる人の受くべき刑罰のきびしさの、いかばかりなるか
 30 を思え。30 「復讐はわれにあり、われ報ゆべし」¹¹とのたまひ、また「主はその民を審判すべし」¹²
 31 とのたまひしものたれなるかは、われらの知れるところなり。31 恐るべきかな、生き給える神
 のみ手にかかること。

32 既往を追想せしめて奨励す 32 汝ら先に照らされつつ苦しみの大いなる戦いを忍びたりし日を
 33 追想せよ。33 すなわち、あるいは侮辱と患難とをもつて人の見物とせられ、あるいはかかること
 34 に会える人々の友となりたりき。34 けだし囚人の上をも思いやり、またおのが立ちまさりたる永
 存の宝を有せるを知りて、わが財産を奪わるるをも喜びて忍びたるなり。

36-35 辛抱を要す 35 されば大いなる報いを得べき汝らの希望を失うなかれ。36 すなわち神のみ旨を
 37 行ないて約束のものを得んために汝らに必要なるは忍耐なり。37 けだし来らんとする者はやがて
 38 来り給うべく、延引し給うことあらじ。38 わが義人は信仰によりて生く、もし自ら退かばわが心
 39 にかなわざるべし。39 われらは滅びに至らんとして退く者にあらずして、魂を得んとして信仰す
 る者なり。

① 申命記10・8、18・1〜7 ② ラテン訳では給いつつ。 ③ 本書1・3、マテオ22・44、使徒行録2・34、ロマ書
 8・34 ④ 本書1・13、詩編109・1 ⑤ 本書8・11、エレミア28（ラテン訳では31）・34 ⑥ ヨハネ14・6 ⑦
 ラテン訳では完全なる信仰における真心をもって。 ⑧ 洗礼における信仰の宣言。 ⑨ ラテン訳では相慰めて。 ⑩ 申
 命記17・12 ⑪ 申命記32・35、ロマ書12・19 ⑫ 申命記32・36 ⑬ 原文には退去の子。 ⑭ ルカ21・19

第二款 旧約時代の英雄の信仰の例

2-1

第十章

信仰の性質

1 そもそも信仰は希望すべき事物の保証、見えざる事物の証拠なり、
 2 けだし故人^{こじん}これをもって好評を得たり。
 3 信仰によりてわれらは、世界が神の一言^{いちごん}にて組み立てられ、現に見ゆるものが見ゆるものよりなり出でざりしことを悟る。⁴
 4 アベルの信仰 4 信仰によりてアベル^{*}はカインのそれにまされる犠牲^{いけにえ}を神に献げ、信仰によりて義人たる保証を受け、神、その献げ物を保証し給い、彼は信仰によりて死してもなお、もの言うなり。

5 ヘノクの信仰 5 信仰によりてヘノクは死を見ざらんために移され、神これを移し給いしによりて見出だされざりき、⁸そは移転の前に神のみ心になえることを証せられたればなり。

6 信仰の必要 6 信仰なくしては神のみ心になうことあたわず、けだし神に近づき奉る人は必ずや神の存在してこれを求め奉る人々に報い給う者なることを信ぜざるべからず。

7 ノエの信仰 7 信仰によりてノエはいまだ見えざる事がらにつきて黙示¹⁰をこうむり、かしこみて家族を救わんために箱舟^{はこぶね}を作り、これをもって世の人を罪^{つみ}し、その身は信仰によれる義の世継ぎ¹¹とせられたり。

8 アブラハムの信仰 8 信仰によりてアブラハムは、受け継ぐべき地に出ずべしとの召しに従い、
 9 いずこに行くべきかを知らずして立ち出でたり。¹² 9 彼は約束の地において他国にあるがごとく、

10 同じ約束を相継ぐべきイザアク、ヤコブとともに幕屋に住めり、¹³ 10 彼は神をその設立者、建築者
 11 にいただけける基礎ある都会を待てばなり。¹⁴ 11 信仰によりてサラも石女にして齡過ぎたるにたねを
 12 宿す力を得たり、¹⁵ 12 これ約し給えるものの忠実にましますことを信じたるがゆえなり。12 かくて一
 人より、しかもすでに死せるに等しき者より出でし人、空の星のごとくおびただしく、海辺の真
 砂のごとく数えがたし。¹⁶

13 彼らの死する時の信仰 13 彼らはみな信仰に従い約束のものを受けずして死したれども、はる
 14 かに望みてこれを祝し、地上において、おのれは旅人たり寄留人たることを宣言せり。¹⁷ 14 かく語
 15 る人々は、これ本国を求むることを示す者なり。15 もしその思えるところ、かつて出でたる本国
 16 ならば、また帰る時もありしならん、¹⁶ 16 されど彼らは今ひとしお良きもの、すなわち天の「本国」
 を慕いしなり、ゆえに神は彼らの神と呼ばるるを恥とし給わず、¹⁸ 18 彼は彼らのために都会を備え給
 いたればなり。

17 先祖の犠牲的信仰。アブラハム 17 信仰によりてアブラハムは試みられし時イザアクを献げた
 18 り、²⁰ 18 その献げたりしは約束をこうむりたりしひとり子にして、²¹ 18 かつて「汝の子孫となえらる
 19 るはイザアクによるべし」と言われしその者なりき。²¹ 19 すなわち彼思えらく、神は死したる人々
 をも復活せしむるを得給うなりと、²² 22 しかして前表としてその子を返し与えられたり。

20 イザアクとその子ども 20 信仰によりてイザアクは将来のことにつきてヤコブとエザウとを祝
 21 福せり。²⁴ 21 信仰によりてヤコブは死にのぞみてヨゼフの子たちをおのおの祝福し、²⁵ 25 杖の頭により
 22 て礼拝せり。²⁶ 22 信仰によりてヨゼフは死にのぞみてイスラエルの子らの出立を思わしめ、²⁷ 27 おのが

骸骨につきて命をくだせり。

- 23 モイゼ 23 信仰によりてモイゼは生まれて三月の間両親によりて隠されたり、これその子の美
 24 しきを見たるがゆえにして、彼らは国王の命令を恐れざりき。24 信仰によりてモイゼは成長して
 25 ファラオンの娘の子たることを否めり、25 すなわち罪によれる暫時の快樂よりも、むしろ神の民
 26 とともに悩むことを選び、26 キリストの恥辱をもってエジプトの宝にまさる富とせり、そは報
 27 酬を眺めいたればなり。27 信仰によりて彼は国王の怒りを恐れずしてエジプトを去れり、すなわ
 28 ち見えざるところを見るがごとくにして忍耐せしなり。28 信仰によりて彼は過ぎ越しを祝い、ま
 29 た長子を滅ぼせるものの彼らに触れざらんため、「小羊の」血を注ぐ礼を行なえり。
 29 神民の信仰 29 信仰によりて彼らは紅海を陸のごとくにして渡れり、エジプト人はこれを試み
 30 ておぼれたりき。30 信仰によりてエリコの城壁は七日の間めぐられてくずれたり。31 信仰により
 31-30 て娼婦ラハブは探偵者を懇切に接待せしかば、不信者とともには滅びざりき。
 32 概略 32 このほかに、われ何をか言わん、ゲデオン、バラク、サムソン、イエフテ、ダヴィド、
 33 サムエルおよび予言者たちのことを述べんには時足らざるべし。33 信仰によりて彼らは国々に打
 34 ち勝ち、義を行ない、約束をこうむり、ししの口をふさぎ、34 火の勢いを消し、剣の刃をのがれ、
 35 弱きを強うせられ、戦に勇ましき者となりて異邦人の陣を破り、35 婦人らはその死したりし者を
 36 復活をもって返し与えられ、ある人々は引き裂かれて、すぐれたる復活を得んためのがるこ
 37-36 とをがえんぜず、36 ある人々は侮辱、打擲の上に捕縛入獄に会い、37 石を投げ打たれ、のこぎり
 にてひかれ、ためされ、剣にて殺され、羊、山羊の毛皮をまといて万事に欠乏し、責められ悩ま

40-39 38

されて流浪せり。38世はこの人々を置くに堪えざりしに、彼らは荒地に山に、地の洞および穴の内さまよいしなり。39彼らもみな信仰の称揚を得たれども約束のものをば得ざりき、40これ神がわれらのために更によるしきことを計り給いて、われらとともにならでは彼らの全うせられざらんためなり。

- ① ラテン訳では実体。② ラテン訳では確信。③ 創世記1・3、6、9、詩編32・6、9 ④ 永遠ではなく無からな
ったことを知るの意。ラテン訳では見えざるものより見ゆるものとなれり。⑤ 創世記4・3 ⑥ マテオ23・35 ⑦ 創
世記4・10 ⑧ 創世記5・21、24、集会書44・16、49・16 ⑨ 創世記5・22 ⑩ ラテン訳では返事。⑪ 創世記6・
9・22 ⑫ 創世記12・1、4 ⑬ 旅人同様に。⑭ 天国の意。⑮ 創世記18・10、21・1、3 ⑯ 創世記22・17 ⑰ 創
世記23・4、26・3、28・4 ⑱ 出エジプト記3・6、15、16、マテオ22・32、ルカ20・37 ⑲ 天国の意。⑳ 創世
記22 ㉑ 創世記21・12 ㉒ キリストの前表。ヨハネ8・56 ㉓ 創世記22・13 ㉔ 創世記27・33、マラキヤ1・2、
3、ロマ書9・13 ㉕ 創世記48・15 ㉖ 老衰のため。㉗ 創世記50・24 ㉘ 出エジプト記2、使徒行録7・20 ㉙ 出
エジプト記2・11 ㉚ 自らキリストの前表として。㉛ 出エジプト記2・14、15、14 ㉜ 出エジプト記12 ㉝ 出エジ
プト記12・7 ㉞ 出エジプト記14・15、31 ㉟ ヨジュア記6・12、20 ㊱ ヨジュア記2 ㊲ 士師記4・16 ㊳ 士師記
11、12 ㊴ サムエル上に見られる。㊵ 士師記4、7、11、14、15、サムエル下5、10 ㊶ サムエル上12・3、5、歴
代史略上18・14 ㊷ サムエル下7・8、16 ㊸ 士師記14・6、サムエル上17・34、ダニエル6・16、24、14 ㊹ ダニ
エル3・21 ㊺ サムエル上18・11、19・20、列王記略上19、列王記略下6 ㊻ 士師記16・28、イザヤ38 ㊼ マカベオ
前後書 ㊽ 列王記略上17・23、列王記略下4・36 ㊾ マカベオ後書6・18、7・42 ㊿ マカベオ後書7・7 ㉀ 列王
記略上22・27、エレミア37、マカベオ前書13・12 ㉁ 歴代史略下24・21、マテオ23・37 ㉂ 予言者イザヤのように。
㉃ ヨブのように。㉄ 列王記略上19・17、エレミア26・23 ㉅ 列王記略上19・13、19、列王記略下1・8 ㉆ 列王記
略上18・4、13、19・9、マカベオ前書2・28、マカベオ後書5・27、6・11

第三款

既往の教訓を信者の現状に應用す

第十一章

苦しみの効果。キリストの模範

1 さればわれらも、かくおびただしき証人の雲に囲

2 まれたれば、いっさいの荷と、まとえる罪とおろして、2 われらの信仰の指導者にましまして完
成者にましますイエズスにかんがみつつ、忍耐をもってわれらに備われる勝負しやうけに走るべし。すな
わちイエズスはかつて、おのれに備われる喜びに代えて、はずかしめをいとわず、十字架を忍び
3 給い、しかして神の玉座の右に坐し給う。3 汝らうみておのが心の弱らざらんために、おのれに
4 対する悪人のさしもはなはだしかりし反抗を忍び給いし者を回想せよ。4 けだし汝ら罪に向かい
て戦うに、いまだ血を流すほどに抵抗せしことなし。

5 苦は信徒の教育の一部分 5 汝らはまた、子におけるがごとくに告げらるる勧めを忘れたり。

いわく「わが子よ、主のこらしめをおろそかにすることなく、これにこらさるる時うむことなか
6 れ、6 主はそのいつくしみ給う人をこらし、すべて子として受け給う者をむち打ち給えばなり」¹
7 と。7 汝らこらしめを忍べ、神の汝らに対し給うは、あたかも子どもにおけるがごとし。たれか
8 父にこらされざる子あらん、8 汝らもし、すべての人の受くるこらしめのほかにはあらば、これ私
9 生児せいじにして正子せいしにあらざるべし。9 かつわれらは肉身の父にこらされて、なおこれを尊敬しつつ
10 ありしものを、いわんや霊の父には帰服して生命を得べきにあらずや。10 肉身の父らは、少なき
日数ひかずの間に心のままにわれらをこらしたるに、霊の父のこらし給うは、おのが聖徳をこうむらし
11 めてわれらを益し給わんためなり。11 すべてこらしめはその当時にありては喜ばしく見えず悲し
きがごとくなれども、のちにはこれをもって鍛練せられたる人に義の平穩なる実を結ぶものなり。
13-12 12 されば汝ら、なえたる手、弱りたる膝ひざを立てよ、13 たれも足なえて踏みはずすことなく、むし

る、いやされんためにおのれの足踏あしどみを直くせよ。

14 聖徳の必要 14 汝らすべての人と和合し聖徳を追求せよ、これなくてはたれも主を見奉ること
 15 を得じ。15 汝ら注意して一人も恩寵より退くことなく、いかなる苦にがき根にもあれ、生はえ出でて妨
 16 げをなし多くの人を汚すことなからしめ、16 一人たりとも食物のために長子ちやうしけん権を売りしエザウの
 17 ごとく、私通者、不敬者となることなからしめよ。17 けだし彼が、のちに祝福を継がんことを望み
 18 しも退けられ、涙をもつて回復を求めたれどその余地を得ざりしは、汝らの知るべきところなり。
 19-18 両約の差異 18 汝らの近づけるは、触れ得べき山、燃ゆる火、黒雲、暗闇、暴風、19 ラッパの
 音、また言葉の声にはあらず。

20 旧約のありさま かの声を聞きし人々は言葉のおのれに語られざらんことを願えり。20 けだし
 21 獣けものすらも、山に触れなば石を投げ打たるべしと命ぜられたるを忍び得ず、21 見ゆるもの、はなは
 だ恐ろしくして、モイゼも、われ恐れおののけり、と言えり。

22 新約のありさま 22 しかるに汝らの近づきたるは、シオンの山と、生き給える神の都なる天の
 23 エルザレムと、億万の天使の喜ばしき集会と、23 天にその名をしるされたる長子ちやうしらの教会と、万
 24 民の審判者にまします神と、全うせられし義人たちの霊と、24 新約の仲介者にましますイエズス
 と、アベルの血にまさりてよくもの言う血の注がることとこれなり。

25 結論 25 汝ら慎しみて、もの言い給うを否むことなかれ。けだし彼らは地上にももの言い給える
 26 を否みてのがれざりしなれば、まして天よりももの言い給うを退くるわれらののがるべけんや。26
 かの時はその声、地を動かしたりしに、今は約してのたまわく、「われただに地をのみならず、天

27 をもなおひとたび動かさん¹⁸と。27 かくのごとく「なおひとたび」とのたまえるは、震動せざる
 28 事物の永存せんために、震動せし事物の造られたるものとしてすたるべきを示し給うなり。28 さ
 れば震動せざる国を受けたるがゆえにわれらは感謝し奉りて、み心にならうよう恐れかしこみて
 29 神に仕えまつるべし。29 これわれらの神は焼きつくす火にてましませばなり。

- ① 箴言 3・11、12 ② 創世記 25・33、34 ③ 創世記 27・33、38 ④ シナイ山。⑤ 出エジプト記 19・18、申命記 4・11、5・2 ⑥ 出エジプト記 19・16、20・18 ⑦ 出エジプト記 20・19、申命記 5・22、27 ⑧ 出エジプト記 19・12、13 ⑨ 申命記 9・19 ⑩ 詩編 2・6、47・3、77・68、ヨエル 3・1、イザヤ 52・1、ミケア 4・7、ガラチア書 4・26、黙示録 21・2、10 ⑪ ラテン訳では数千。⑫ ユダ書 14 ⑬ コリント前書 15・23、ヤコブ書 1・18 ⑭ 創世記 18・5、詩編 57・2 ⑮ 本書 3、8・6、9・15 ⑯ 創世記 4・10、本書 11・4 ⑰ 出エジプト記 19・18、士師記 5・4、詩編 67・9 ⑱ ハガイ 2・6 ⑲ ラテン訳では移転。⑳ 申命記 4・24、9・3、イザヤ 33・14

第二項 特別の教訓

第一款 社交的義務

第二章

愛の義務

2-1 1 汝らの間に兄弟的相愛あるべし。2 また旅人を接待することを忘るるな
 3 かれ、ある人々はこれによりて知らず知らず天使たちを宿したり。² 3 囚人を思いやること、わが
 身もともに囚人たるがごとく、おのれも肉身にあるを思いて苦勞せる人を思いやるべし。

4 婚姻における操 ⁴ 婚姻は万事において尊かるべし、また寢床は汚さるべからず、神は私通者

および姦淫者を審判し給うべければなり。

5 **むさぼるべからず** 5 行状ぎょうじょうにおいては金銭をむさぼらず、現にあるところをもって満足せよ。
 6 けだし神御自らのたまわく、「われは汝を離れず、また汝を捨てじ³」と。6 さればわれらは信頼
 をもって「主はわが補助者にてまします、われは恐れじ、人われに何をかなさん⁴」と云うことを
 得るなり。

第二款 宗教的義務

7 死せし教導師を記憶すべし 7 汝らに神の御言葉を語りし教導師たちを記憶し、その齡よゐの終わ
 りをかながみてその信仰にならえ。

8 教えに対する義務 8 イエズス・キリストは昨日きのうも今日きょうも同一にましまして、世々にもまたし
 9 かり。9 汝ら種々さまざまの異なる教えに迷わさることなかれ。恩寵をもって心を固むるは、
 10 これ最も良きことにして、寄りすがれる人々に有益ならざりし食物をもってすべきにあらず。10
 11 われらに祭壇あり、幕屋5に仕うる人々は、この祭壇より食する権を有せず、11 けだし獸けものの血は罪
 12 のために大司祭によりて聖所せいじよの内に携えらるれども、むくろは陣じんの外に焼かる。12 イエズスが、
 13 おのれの血をもって民を聖とならしめんために門外もんがいに苦しみを受け給いしもこのゆえなり。13 さ
 14 ればわれらは陣を出でてイエズスの恥辱ちじよくをにないつつ御もとに至るべし、14 けだしわれらここに
 15 ては永存する都会を有せずして、未来のものを求む。15 これをもってわれらは、彼によりて絶え
 16 ず賛美の祭8、すなわち名をとらうるくちびるの實9を神に献ぐべし。16 慈善および施しをなすを

忘るるなかれ、そはかかる祭をもつてこそ神のみ心にかなえはなり。

17 教導師に対する義務 17 汝らおのが教導師に従いてこれに帰服せよ、彼らは汝らの靈魂につき
て自ら報告の責めあるものとして警戒すればなり。これをかこちながらにせずして喜びてなすこ
とを得させよ、かこちながらになすは汝らに益あらざればなり。

結 末

18 祈りを願う 18 こう、われらのために祈れ、そはわれらが万事につきてよろしく行なわんこ
19 とを欲して良き良心を有せるを確信すればなり。19 しかせんことを、わがなおせつにこいねがう
は、わが速かに汝らに返されんためなり。

20 祈禱 20 願わくは永遠の約の血によりて、羊の大牧者¹⁰にてましますわが主イエズス・キリスト
21 を死より復活せしめ給いし平和の神、21 み旨を行なわしめんために汝らをすべての善事に完全な
らしめ、み前においてみ心にかなうところをイエズス・キリストによりて汝らのうちになし給わ
んことを。光栄世々これにあり、アメン。

22 ことわけ 22 兄弟たちよ、こう、わが勧めの言葉をいれよ、けだしわれは簡単に書き送れり。
23 音信 23 われらの兄弟チモテオは^{おとずれ}放免せられしと知れ、彼もし速かに来らば、われ彼とともに
汝らを見んとす。

24 伝言^{でんごん} 24 すべて汝らの教導師と聖徒とによろしく伝えよ。イタリアの兄弟たち汝らによろしく

25 と言えり。25 願わくは恩寵汝ら一同とともにあらんことを、アメン。

- ① ロマ書 12・13、チモテオ前書 3・2、5・10、チト書 1・8、ペトロ前書 4・19、ヨハネ三書 5 ② 創世記 18・1
 22、19・1、2 ③ 創世記 28・15、申命記 31・6、イザヤ 1・4 ④ 詩編 117・6 ⑤ コリント前書 10・18 ⑥ レ
 ビ記 16・27 ⑦ マテオ 27・32、ヨハネ 19・17、20 ⑧ レビ記 7・12、詩編 106・22、115・8 ⑨ ホゼア 14・3、詩編
 53・8 ⑩ ヨハネ 10・1、16、ペトロ前書 5・4 ⑪ ラテン訳では慰め。